

令和5年度 組合運営方針

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

I 事業方針

今年度は、定款変更を行い役員の増員するとともに、員外監事を設置することで厳格な組合運営の構築を目指します。

また組合体制組織図を作成することで全組合員様が分かりやすい組織体制の図ります。前年度に開催した専門知識のある講師を招いてのセミナーを今年度も開催するとともに組合員様に対してより良い有意義な情報を提供させていただくためにも勉強会や相談業務の企画の充実を図っていきます。

営業面は、ETCカード部門において、既存組合員様からの紹介を中心に組合員数の増加を図り、安定した売上の維持拡大を図っていきます。

共同購買部門において、緑ナンバー所有の組合員様に対しては遠隔地点呼と自動点呼ソフトの推進、併せて10月から始まるインボイス制度に伴う運送請求システムの推進
また、これからの諸問題への対策や解決の一助となるような運行管理機器などの推進を図ります。

白ナンバー所有の組合員様に対しては、昨年10月に延期となったアルコール検知器使用での確認義務とその記録の保存義務が（1年間）延期となったため、アルコールチェッカー等の推進を行います。

日頃から円滑な組合運営で、活性化できる組織を目指します。
皆様のご協力とご理解の程よろしくお願い申し上げます。

II 重点活動事項

- ・営業活動(組合員数の紹介による増強、アルコールチェッカー等の販売増強)
- ・年1回のセミナー開催
- ・組合員様向けに弁護士、行政書士、税理士等の相談業務の企画立案